

労金協会で徹底して実践する取組み 10 箇条

- ▶ **Refuse**(リフューズ)：不要なものは断る。不要なものを購入したり、持ち込んだりしないこと。
 - ▶ **Reduce**(リデュース)：ごみを発生させない。ごみになるようなもの、無駄なものは買わない、もらわない、使わないこと。
 - ▶ **Reuse**(リユース)：物は繰り返し使うこと。繰り返し使えるものを購入すること。
 - ▶ **Recycle**(リサイクル)：安易に廃棄せず再資源化できるものは再利用すること。
- を基本に次の事項に取組む。

* 太字は 2006 年度最重要取組み項目

【推進体制】

1. 環境保全意識の啓発を目的とした学習会を各部室局ごとに開催する。
2. この取組みの推進役として、各部室局に環境担当者を配置する。

【職 場】

3. 冷房温度を 1 度高めに設定する。そのため、ノー・上着、ノ・ネクタイでの就業を推奨する。
4. 労金協会が主催する総会、大会、理事会を含む諸会議等について、ノー・上着、ノー・ネクタイでの出席を要請する。
5. **会議時の弁当については、使い捨て容器の弁当の利用を自粛し、原則としてリターナブル容器の弁当を利用する。**
6. 2 フロアー以内の移動は、エレベーターの使用を自粛し、階段を利用する。
7. **エレベーターホール、通路・廊下、使用していない給湯室、洗面所、会議室の消灯を徹底する。また、残業時間帯の事務室の部分消灯に努める。**
8. コピーや印刷を行う場合には、原則として両面印刷で行う。併せて、コピー、印刷を減らす努力をする。
9. **事務用品や機器の購入に際しては、環境に配慮した製品を優先して選択するグリーン購入を実践する。**

【家 庭】

10. 全役職員は、家庭において「**連合エコライフ 21 ステップ 2**」の取組みを行い、最低 3 項目以上が生活習慣となるよう実践する。

以 上

